

平成 28 年 11 月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成 28 年 11 月 28 日(月) 午後 1 時 30 分

場 所 市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	武 輪 節 子
	教育委員長職務代行者	築 瀬 眞知雄
	教育委員	油 川 育 子
	教育委員	大 庭 文 武
	教育長	伊 藤 博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤 浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田 祐 子
	教育部次長	齋 藤 信 哉
	図書館長	藤 田 俊 雄
	学校教育課長	小笠原 徹
	教育指導課	木 村 一 夫
	社会教育課長	田 中 勉
	是川縄文館副館長	清 川 定 吉
	総合教育センター所長	原 寿
	博物館館長	古 里 淳
	教育総務課参事	玉 井 由 朗
	学校教育課参事	茨 島 隆
	是川縄文館参事	村 木 淳
	西地区給食センター所長	川 口 晃 司

開 会

(武輪委員長)

定刻となりましたので、平成 28 年 11 月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員さんを指定します。

それでは教育長から、主な会議・行事等について、説明をお願いします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(武輪委員長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第 64 号「八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 64 号 八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(田中 社会教育課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[なし]

(武輪委員長)

それでは、議案第 64 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(武輪委員長)

ご異議がありませんので、議案第 64 号を原案のとおり決定します。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に、報告事項に参ります。事務局からなにかございませんか。

(小笠原 学校教育課長)

ご報告させていただきます。

先週、新聞等で報道されましたが、市内の小学校教育諭(男性 35 歳)による酒気帯び運転が発生しまして、11 月 21 日付けで県教委より懲戒免職処分されました。

このたびは、皆様に変なご心配・ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

これに関わり、市内全小中学校長を集め臨時校長会を開催し、本件の概要の説明並びに指導をいたしました。今後もこのような事案が絶対に起こらないように、各学校と連携し服務規律の確保、徹底に努めていきたいと思っております。以上です。

(武輪委員長)

服務規律ということで、再三、いろいろとご指導があっても今回のような事案が発生しますので、機会をとらえながら何度もご指導と徹底をしていただければと思います。

そのほか、なにかございませんか。

【企画展「山・鉾・屋台行事と八戸三社大祭」について】

(田中 社会教育課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

ユネスコ無形文化遺産として11月30日に正式に決定すれば、さまざまな企画を行うと思います。前回の教育委員会定例会でも少し盛り上がりがあったということをお話ししたら、早速、博物館の協力も得られたということで大変よかったと思っています。デーリー東北新聞で記念事業について大きく取り上げられておりました。

田中課長から、企画展等では小学生向けのものや、市民の疑問に答えるような取り組みをしていきたいということがありました。例えば、具体的に今の企画展を広げるとか、企画展で何か催しをするかなど、何か考えていることがあるのかお聞かせいただきたいと思っております。

(田中 社会教育課長)

具体的なものとすれば、博物館の展示が12月4日までですが、それが終わりましたら引き続き市民ホールで、年内は展示を続けたいと思っております。

全部展示できるかはスペースの問題がありますが、博物館での展示が終了しても引き続きまたお知らせしていきたいと思っております。

また、11月30日の深夜に決まる可能性が高いとみておりますけれども、決定しましたら市民ホールで「くす玉開き」などをする予定です。マスコミの方にもお願いをして取材をしていただきながら、ユネスコ登録の盛り上がりや、認識についてももう少し浸透していければと思っております。具体的には、年が明けて2月くらいに記念誌の発行と祝賀会を予定しておりますが、それと合わせて何ができるか博物館と相談していきたいと思っております。

日本と現地（審議会場のエチオピア）では、日本が6時間早いものですから、現地で夕方の6時に決まれば、こちらは夜中の12時に連絡が来ます。その発表を受けてから、大体1時間半をめぐりに文化庁で記者

発表しますが、それと合わせて「くす玉開き」を行いたいと思っています。例えば、夜の10時頃に文化庁から連絡が来れば、文化庁の報道発表が11時半になりますので、それに合わせて行います。夜中の11時半に連絡が来れば、夜中の1時くらいに行うことになります。

(築瀬委員)

わかりました。今の説明を聞いて、さまざまな企画を考えているのだと感じ、ありがたいと思いました。

私も博物館の企画展を見てきたのですが、やはりいろいろ勉強になりました。全国各山車行事33の内、5つしか映像を手に入れることができなかつたみたいです。どうしてもポスターが1枚手に入らなかつたことや、さまざま苦労されたのだと思いながら参観させていただきました。

そのとき少し感じたのが、正面玄関や講義室の入り口に掲げられている看板等、もっと大きくしてもいいのではないかと思います。先ほどの参観された市民の意見で、三社大祭に特化した企画展なのかと思ったという感想がありましたが、私ももう少し三社大祭が真ん中にあってもいいのではないかと思います。全国各山車行事33が平均的に挙げられていて勉強にはなるのですが、三社大祭が埋没しているような印象も受けたので、ミニ山車は無理かもしれませんが、そういった象徴的なものを真ん中に置いておくなど、工夫も大事なのではないかと思っていました。イベントとしては、「お気に入りのポスターに投票する」というものがあつたのですが、やはり三社大祭が第1位のような感じでした。やはり地元意識が非常に強くうれしく思いました。

今後、何か企画展等を行うときには、先日もお話ししましたが、社会教育課だけの取り組みではなく、八戸市全体としての取り組みなので、市教委全体としても各課協力して取り組む必要があるのではないかと思います。

それから、学校や地域諸団体への働き掛けも非常に重要だと思っております。これから将来、子どもたちが伝統行事を背負っていくことになるので、子どもたち自身が伝統を受継いでいくとすることが大事なのではないかと思っていました。

最後に、今回の企画展での展示パネルの中で、いわゆる懸念されることで、本質が変わればこのユネスコの無形文化遺産登録が制約されるというところがありました。そこに地域コミュニティで山車をつくり変えられなくなることが大きな課題として上げられています。これは教育委員会で加筆されたということです。このことは非常に大事なことだと思うのです。つまり、今のお祭りの原点である町内会で山車をつくっていくことが持続可能かどうかということが課題として、パネルの中でも上げられています。あとは、先ほど課長からあつた「神事なんでしょうか」という疑問もあつたようです。この神事として行事が継続されるかという2つが大きく上げられていました。このことに関していうと、少し微妙な問題になるのですが、私の住んでいる地域からも6つの町内会が山車を出しています。もっと前はもっと多かつたのです。段々つくり手がなくなったり、子どもが少なくなったり、財政的に非常に負担が大きくなり参加する町内会が少なくなつた。そういったことも考えると、子どもや作り手を育てると同時に、一番大きな問題となっている山車製作場所の確保も絡めて考えていかなければならないと思っています。先週、私の地域の大きな全体の会議があつたのですが、その場でもこの山車製作場所から来年、再来年には出ていかなければならず、どこで作業すればいいのかという深刻な訴えもありました。柏崎小学校の跡地活用についても絡めて、本当に困っているのだから、臨時的にでもという声も出ているわけなのです。やはりそういった悩みに対して、このユネスコ登録ということをも契機にもう少し足元を固めていき、課題として述べられている地域コミュ

ニティで、山車をつくり変えていけるように条件や環境を整えていく。そういったことが本当に大事だと思っていますので、この機会に申し述べさせていただきました。

様々な方面から協力し合って、この三社大祭の盛り上がりを継続させていきたいと願っています。以上です。

(武輪委員長)

はい、ありがとうございます。大変いいご提案をいただきましたので、どうぞ検討していただきたいと思います。

それではほかに事務局からの報告はございませんでしょうか。

[なし]

事務局からは以上のごようございます。

それでは最後にその他ですが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(油川委員)

私からは2つのことについてお話をさせていただきたいと思います。大変恐縮ながら2点とも私事の、八戸文化幼稚園での活動の事例をもとにお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、本日午前中に八戸西地区給食センターを、来年4月小学校へ入学する子どもたちと一緒に訪問をさせていただきました。毎年当園ではこの時期に給食をつくってくださる方に感謝の気持ちを伝えるということ、小学校への期待を膨らませるということ、食育の推進という3つの理由で給食センターにおじゃまをさせていただいております。今日はクラス担任からの提案で、それぞれの子どもたちが宣言文のようなものをお持ちしました。これには、例えば「ピーマンを好きになれるように頑張ります」や、「給食を全部食べられるように頑張ります」など、小学校の給食に向けて期待や目標を綴ったものです。

給食センターの方が給食の出来上がるまでの過程について映像と、それから実際に使っている調理器具を見せてくださったり、とても温かい丁寧な対応をしてくださったおかげで、この3つの目標を達成することができました。お忙しい中、所長はじめ、給食センターの皆様方にご協力いただきましたことをご報告申し上げますとともに、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

2点目ですけれども、幼保小連携推進事業、それから小学校入学に向けての取り組みについてです。本事業は教育指導課が中心になって行い、毎年「幼保小連携推進事業報告書」というものを発刊いただいております。皆さんは詳しい内容をお分かりかと思いますが、この場をお借りしましてもう少し詳しいことをお伝えしたいと思います。八戸文化幼稚園は近隣の小学校ということで、西園小学校と三条小学校と交流を図っています。今月1日には進学先の小学校を問わずに、5歳児全員が西園小学校の「遊びの国」に招かれました。そしてこれは小学校1、2年生の皆さんが幼稚園の子どもたちのためにやってくれたものです。「遊びの国の広場」というものがある、ボウリング、わくわくトンネル、皿回し、旗上げ、ホッケー、もぐら叩き、キャタピラー、どんぐり転がし、選べる顔、玉入れという10種類の遊びのコーナーがありました。子どもたちは、また来たいと言いながら幼稚園に戻ってきたようです。

幼児期というものは遊びを通して心身の発達の基礎を築き上げますが、そういった点でこのような催しから体験をさせてもらったということは本当に貴重な体験で、小学校への夢がますます膨らんだことと思います。

もう1校の三条小学校なのですが、2月頃にこれもまた進学先を問わずに5歳児全員が1年生と交流給食を図っています。給食を一緒に食べるだけではなくて、校内を見学させてもらったり、ランドセルを背負う体験もさせてもらっているようです。

このように、学区の小学校の先生方のご努力によりまして、年長児は小学校への期待というものを膨らませているということをお大変ありがたく思っています。前回の定例会の中で教育長より各小学校が無理のない範囲で、進学先の小学校において体験入学のようなものができる小学校は実施していく方向になればという、大変ありがたいお言葉を頂戴しました。例えば当園なのですが、卒園児の進学先の学校は昨年度13の小学校でした。このように進学先の小学校はどこの幼稚園も多岐に及んでいるということが現状です。入学する先の小学校においても、就学時健診以外に子どもたちが何らかの形で体験する機会があれば、なお安心して入学することができることと、幼稚園や保育園にも通っていないお子さんに対しても、平等に体験の機会を提供できるのではないかと思います。教育長からのご発言をありがたく思っておりました。新しい小学生を迎える1月、2月、3月は小学校も何かとお忙しいことと思えますけれども、無理のない形でこのことについて推進していただけたらと、この1カ月感謝をしながら思っていたところです。以上です。

(齋藤 教育部次長)

いま油川委員からお話がありました幼保小の連携についてです。

ご承知のとおり、当市の幼保小連携推進事業というものは平成17年度からスタートしまして、今年度で11年目を迎える事業であります。当市は全国でも先駆けてこの事業に取り組んだという経緯があります。聞くところによると、幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針というものが平成30年度に改訂があるということです。その中でもこの幼保小連携というものが大変重要視されていく、そういった情報も聞きました。このことを踏まえながら、当市では11年経ったわけですが、さらにその内容を充実していく必要があるだろうということを考えています。

資料の2枚目をご覧ください。これは幼保小の代表者会議の中で、いわゆる就学前の教育の充実ということで家庭、幼稚園、保育所、認定こども園等が可能な部分で就学前に身に付けておいてほしいということで、「わくわくいっぱい1年生」というものをまとめて、就学前の子どもたち全員に配布しているという取り組みがあります。また年2回幼稚園、保育所、こども園の代表者の方々と会議を開いて、子育てに関する情報の共有を図る取り組みもあります。

そういう現状もある中で、各学校では油川委員からお話がありましたとおり、就学前の子どもたちをできるだけ学校にお招きして、学校の様子を見ていただくという取り組みを今進めています。学区にある幼稚園、保育所、認定こども園、これを我々は「連携園」と呼んでいます。現在その「連携園」と交流等を図っている学校が43校中40校あり、何らかの形で子どもたちとの交流を図っている。内容は学校によってさまざまなのですが、中には小学校1年生あるいは2年生が先に入学した先輩として幼稚園、保育所、認定こども園の子どもたちの面倒を見て、先輩としての意識が育っているという報告も受けていました。中にはなかなかそういうところまで到達しなくて、授業参観等で埋まっているという取り組みもあるようです。

ただ、課題としては油川委員からもありましたけれども、「連携園」にある幼稚園、保育所、認定こども園等はしっかりやっているのですが、それ以外の子どもたちは、いわゆる学区外にある保育所、幼稚園と

の連携という部分ではなかなかそれが現実化していないという課題も寄せられていました。これが実は「第16回ホップステップ幼稚園子育てフォーラム」の会議がありまして、教育長が出席したのですが、ある保護者からそういった連携というか、交流を図る機会を是非持ってもらえないかという声があって、いま小学校の校長会で協議していただくように我々も説明をしたところでした。来年度は移行期間ということで、何とか交流を持つような場面を各学校で設定できないかということです。ただし、これはそれぞれの学校事情にもよりますので、強制するものではなくて、やれる範囲でどういったことがやれるだろうか、そこを少し協議していきましょうということで投げかけたところでした。

対象としては就学児童、その保護者、それから連携園以外からの参加については、あくまでも希望者がいいのかと考えていました。それから開催時期は学校事情に応じて、学校側にお任せします。開催案内等が出せるのは、就学時健診以降になるのかと思います。よって、開催案内をどういった形で配布していくのか、これもこれからの課題になると思います。引率はどうするのかということで、現在は「連携園」の幼稚園、保育所、認定こども園はそれぞれの先生が小学校へ引率しているのだそうです。ただ先ほど言ったように連携園以外も考えて、例えば1人、2人に対して幼稚園、保育所の先生方が付いて行くということになると、残っている子どもたちの面倒は誰が見るのかということになる。これも課題の1つとして上げられるのですが、「連携園」は職員が行って、「連携園」以外は保護者が行くのがいいということも提案したところでした。ただ、ここでまた大きな課題があります。日にちを決めて保護者、あるいは幼稚園、保育所、認定こども園の先生方がみんな集まると、今度は駐車場が足りなくなる。学校によっては駐車場が手狭で、1回に来られるとどうにもなくなるといった実情で、学校から声が上がっていました。

そういったもの全てをクリアできるような方法として、なおかつ子どもたちに交流の機会を持つためにはどういう方法があるのだろうかということ、いま校長会と協議しているということでとらえていただければ幸いです。その結果は年が明けて2月の幼保小の第2回代表者会議、ここに学校としての考え方、方向性を少し提案して、さらに協議していきたいと考えていました。そして年度が明けた5月の幼保小の第1回代表者会議である程度の方向性を決めて、今年度こういう形でやってみましょうという提案をしていけばいいと考えています。ざっとスケジュール的なものも立ててはいるのですが、保護者の立場、あるいは学校の立場、幼稚園、保育所、認定こども園のそれぞれの立場は健やかな子どもたちを育むという意味では共通しているわけですが、ただそれぞれの事情もあるということも確かだととらえておりました。そういうことを踏まえながら、幼保小連携推進事業の中で、来年度はいい小転換をしてやっていきたいと考えておりました。以上です。

(武輪委員長)

ありがとうございました。大変素早い対応で、先月の「第16回ホップステップ幼稚園子育てフォーラム」での話し合いからここまで進められているということで、大変感謝申し上げます。私も今月、ある幼稚園で茶道を幼稚園児、そして保護者に披露する形でおじゃましたことがありました。そのときに、保護者の方々から11月は何が1番話題かということ、初めてのお子さんを小学校に入学させるお母さん方なのですが、就学時健診というものがどういうものなのか、そしてその就学時健診に対する不安がとても強いということ、これを改めて感じております。子どももそうですし、小学校に入学するに伴い大変不安をお持ちの保護者の方も多いということも実情ですので、いろいろと検討していただいていることに感謝申し上げます。

ほかに委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

[なし]

それでは、私から1点報告とご質問をさせていただきたいことがあります。

まず1点目の報告ですが、11月9日に市町村教育委員会委員長教育長合同会議というものが県教委主催で青森市の県総合学校教育センターで会議がございました。この中で文科省からの講話ということで、「小中学校における英語教育について」という講話がありました。その講話が、今回文科省の外国語教育推進室事業推進係長ということで日向端先生、今年3月まで私たちとともに市教委にいらっしゃった指導主事の先生が文科省からということで、英語教育についての説明をしていただきました。大変わかりやすい内容で、ある教育長からの質問もありましたが、これから小中学校において青森県としてもこういう形で進んでほしいということをお話しされていまして、まずここでご報告申し上げます。

そのあと県の教育長からの説明、そして意見交換会というものがあまして、それぞれ4つのテーマを基に委員長、教育長がそれぞれグループごとに分かれて意見交換会をしました。私が入ったグループのテーマも「小中学校における英語教育の充実に向けた取り組みについて」という話をしました。私のグループは今別町、蓬田村、弘前市、田舎館村、六ヶ所村、むつ市、風間浦村、田子町と八戸市というグループでその話し合いをしました。大変興味深いいろいろな取り組みがあったので、ここでご報告させていただきたいと思います。

まず蓬田村では、「英語に対する中1ギャップの解消」ということで、夏休みに小学校6年生、それから中学校2年生が中学校で英語と算数の交流授業を行っているという報告、風間浦村では、同志社大学と交流を行っていて、こちらから京都へ出向いて交流をしているということでした。弘前市では、「弘前イングリッシュキャンプ」ということで、ALT11名の方を含めて英語を使つてのキャンプという取り組みをしている。これは英語が好きになる仕掛けをさまざま取り入れて行っているということでした。私が一番興味深かったのは田舎館村の取り組みです。こちらは全小学校、全学年が国際化ということで、英語の授業を既に取り入れている。1年生から4年生までは年間30時間、5、6年生は35時間。それぞれ5、6年生以外の学年は総合の学習の時間を取り入れていると思うのですが、30時間確保して小学校1年生から外国語の教育を始めているということでした。これは何がきっかけだったかということ、「田んぼアート」だそうです。「田んぼアート」というものは、いま日本だけではなく、世界中から注目されている取り組みで、この「田んぼアート」をしていることによって世界各国から観光客が田舎館村に来てくださっているそうです。それによって、子どもたちもいろいろな国の方と触れ合う機会がたくさんあるということで、全学年が既に学校の授業に取り入れているということです。私はそのきっかけが「田んぼアート」だったというところで、そのような形での取り組みもあるのだと思いたしましたので、ここで報告をさせていただきました。以上です。

それからもう1点、私から質問です。「スケート」の話をさせていただきたいと思います。現在、屋内スケート場の建設に向けて進んでおり、八戸市で立派な施設がこれからつくられていきます。スケート人口はこれからどういう形でいくのかということです。今、必ずどこの小学校でもスケート教室というものが、新井田や南部山のスケートリンクに行かれるかと思うのですが、そのときにはアイスホッケーかフィギュアを履いてスケートに触れる。ただ、これから先、長根にできる屋内スケート場では、もち

ろんそこでフィギュアや、アイスホッケーも滑ることは可能なのですけれども、せっかくのスピードスケートのリンクで、「氷都八戸」といわれるスピードスケートを滑る子どもたちが増えていってほしいという願いも込めて、これから先スピードスケートに対しての人口拡大ということで、何か市教委としてこれから取り組むことを考えていったらどうかと思うのです。まず現状なども踏まえて、お話をお聞きしたいと思っております。齋藤次長お願いします。

(齋藤 教育部次長)

このスケート競技、小中学校の児童生徒の競技人口というものをまとめた資料がありますので、担当からお渡しします。

いま委員長からお話がありましたように、当市は「氷都八戸」ということで、以前はオリンピック選手も輩出した地でもあります。ただ、現在このスピードスケートにおいては、特に小中学生の競技人口というものは減少してきている状況があります。

資料の1ページ目をご覧ください。これは今年度の小中学校ごとのスピードスケートに取り組んでいる子どもたちの人数であります。過去3年間を見ても、小学校では子どもたちの数も確かに減少しているのですけれども、競技人口も軒並み段々減ってきている。中学校も小学校よりはまだ減少の幅が少ないのですが、少ない部分で横ばい状態という状況があります。それと同時に子どもたちだけではなく、実際指導にあたる指導者の数も減少してきているという状況があります。

2枚目をご覧ください。こちらが現在のスピードスケートの練習環境はどういう状況なのかということでお話したいと思います。まず1点目は練習なのですけれども、ほとんどのスピードスケートの練習は現在の長根リンクを使用して行っています。ただ練習をしている時間帯が朝早く、あるいは夜遅くという状況があります。これは一般開放の部分と重ならないようにという配慮でやっているわけです。こういった理由で、なかなか競技人口が増えていかない状況につながっているのかと考えます。どうしても朝早く、夜遅くということになると、やはり保護者の協力等も大変重要になってくるということでもあります。

それから、大変多くの大会が開催されているという状況があります。ただ、先ほど言ったように、競技人口が少ないために他の運動部活あるいはスポーツ競技でいくと、群や市の大会、そして県の大会、東北大会、全国大会と勝ち抜いていくような形になるのですが、このスピードスケートについてはいきなり東北大会、いきなり全国大会という状況があるということです。

それから、3番目の学校における取り組みということです。これも先ほど委員長からありましたとおり、市内小学校では43校中35校がスケート教室を今年度実施しております。ほとんどの学校がやっている。回数としては1回から2回程度がほとんどである。ただここで出てくるのは、以前は長根リンクを使ってスケート教室をやっていたのですが、近年は屋内リンクを使ってスケート教室をやっている学校が増えてきている。これは天候に左右されないとか、あるいは初めてスケートを滑る子どもたちに手すりとか壁などがあるところということで、屋内を使うという学校が増えてきているようであります。また、この屋内を使うことによって、なかなかスピードスケートの靴を履く機会がない。小学校では、ほとんどがホッケーやフィギュアを履いているという現状もあるようです。中学校は、この2年間に授業としてスケート教室を開催している学校はないということです。以前は第二中が近くの学校だということで、体育の時間を使ってスケートをやっていたという経緯もありますけれども、現在中学校はないということです。

次にスピードスケート競技における課題ということです。これは予想されるようなことも含めて書いて

いました。まず1点目は、幼児期あるいは小学校期においてなかなかスピードスケートに親しむ機会が少ないのではないかとことが上げられます。この「親しむ」ということは、経験はしているのですけれども、それを継続して取り組んでいくという部分が少ないということでもとらえていただければと思います。2点目は、スピードスケートはどうしても滑走する場所が限られてくる。現在は長根リンクに限定されている。3点目は、部活動として実施している学校数が年々減少してきている。この状況にはやはり指導者の確保はもちろんスピードスケート部に入部する子どもたちも限られているということもあります。4つ目としては、練習時間が決まっているために、保護者による送迎等の協力が不可欠である。やはり、朝早い、夜遅い、そして寒いということで、なかなか保護者の意識として敬遠しがちだといった声も聞かれたところでもあります。

本市にとってはやはり競技人口の拡大と環境の改善、これは練習環境であったり、あるいは練習に臨むための支援といった部分を含むものが課題であろうと考えられます。

次に、現在当市でどういうことを行っているのか。これは市教委だけではなくて、市長部局でも取り組んでいる内容がありましたので、その部分を紹介します。

1つは氷都八戸パワーアッププロジェクト、これは市長部局が担当して行っているものです。スピードスケート教室、あるいはスケート教室、それからスピードスケート競技力の向上支援事業等々、さまざまな事業を展開している。それから2つ目としてはバッチテストの実施。これは子どもたちに目標意識を持たせて頑張らせるということで、バッチテストを行いそれぞれのバッチの段階に応じて出場できるような試合等も設けているということがあります。また、市教委の取り組みとして、1つは地域密着型教育推進事業の中で、部活動支援ということで、いわゆる外部指導者等を地域から支援するといった取り組みも進めているところでした。それから2つ目として、これは昨年度から実施したものですけれども、広域的体験学習支援事業、通称「はっふる隊」と呼んでいました。こういったバスの借り上げ料を市が負担してやっていく。これも子どもたちがスケート教室をする際に活用されているという状況があります。3つ目としては、部活動における就学支援ということです。これはご存知のとおり、学区外申請の際に小学校で1年以上続けてきた部活動が就学先の中学校にない場合には、1番近くの設置している学校での学区外通学を認めるという取り組みです。4つ目としては、市中体連の取り組みということです。これも昨年度初めて当市からの要望が受け入れられて、スピードスケートにおいて全国大会に限り引率要件が緩和されました。概要は、今までは当該校の教員が引率しなければ全国大会には参加できなかったわけですが、それが緩和されて代理引率、代理監督が認められました。ただ、今年度の実績は、それによって参加したところは1名しかいなかったという現状もあって、ただ単に要件だけを緩和すれば参加できるというものではないということも浮き彫りになったところでした。また県も冬季学校体育実技講習会の中でスケートの開催をしているところです。それぞれの担当部局でいろんな事業をやっているのですけれども、なかなか競技人口が拡大していかないということが当市のこれからの大きな課題ではないかと思っております。

参考までに他県の取り組みということで、長野県の取り組みについてです。冬季オリンピックが開催された長野県ではどういう取り組みをやっているのかと思って情報を集めてみました。やはり一言で言えるのは、子どもたちがスピードスケートに親しむ環境が整っているという状況もあります。それは単に施設設備だけではなく、子どもたちを受け入れる受け皿が大変充実しているということが考えられます。これは市教委だけでは到底できないことですので、市長部局とも少し連携をしながら、こういう受け皿づくり

も並行して進めていかなければ、競技人口の拡大には結び付いていかないということでした。

最後に新聞記事をご覧ください。先般 11 月 2 日ですけれども、轟木小学校のソフトボールの記事が載っていました。これは轟木小学校、いわゆる市川中学校区の子どもたちがソフトボールを今までずっと続けてきたのだけれども、なかなか単独校だけではソフトボールのチームを組めないという状況がある中、地域の中でソフトボールというものを受け入れる受け皿をつくって、そして学校がその窓口を果たすという取り組みです。まさに我々が今目指そうとしている、地域と学校が連携しながら子どもたちとそういった環境づくりをしている部分は、ここにあるのかと考えていました。こういった仕組みづくりもスケートに限らず、ほかの競技などでもこれからどんどん重要視されてくるのではないかと考えていました。以上です。

(武輪委員長)

はい、ありがとうございます。指導者の育成、確保も含めて、これから話し合いをしながら取り組んで進めていただきたいと思います。

閉 会

(武輪委員長)

それではこれもちまして平成 28 年 11 月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後 2 時 41 分閉会)